

法政大学 環境報告 2017

グリーン・ユニバーシティを
めざして

HOSEI UNIVERSITY
ENVIRONMENTAL REPORT
2017



グリーン・ユニバーシティの 実現にむけて

2018年4月
法政大学総長

田中優子



はじめに

本学は長い間にわたって、持続可能な地球社会の構築をひとつの目標としてきました。2016年度に制定した「法政大学憲章」においても、「地球社会の課題解決に貢献することこそが、本学の使命です」とし、「持続可能な社会の未来に貢献します」と謳っています。憲章をさらに具体化した3つの「ミッション」の第3番目では、「本学の使命は、激動する21世紀の多様な課題を解決し、「持続可能な地球社会の構築」に貢献することである」と明言しました。ミッションをさらに具体化したビジョンは「教育」「研究」「社会貢献」に分けられていますが、教育のビジョンの4として、「持続可能な地球社会の構築を目指す教育の拠点になる」と宣言し、その内容として、文理融合型の「サステナビリティ・プログラム科目」を全学部の学生が履修できる仕組みを作ることを企画しました。実際にそれが進められています。さらに研究のビジョンの1番目において、「持続可能な地球社会の構築を目指す研究の世界的拠点となる」と宣言し、「人文・社会・自然諸科学による持続可能社会を目指した研究を統合し、国内および世界的規模のサステナブル研究の拠点となる」という目標を定めています。さらに社会貢献のビジョンの1番目においては、持続可能な地球社会の構築の、社会におけるセンターとなることを宣言し「研究の応用力によって、新しい時代を目指す外部諸組織との協力関係を拡大する」ことで「持続可能な地球社会の構築」を社会に浸透させる、という目標をかかげています。

このように、「持続可能な地球社会への貢献」は、本学の重要な柱のひとつです。本学では持続可能社会への取り組みを、能動的、積極的に進めています。

これまでの取り組みと今後の進め方

本学は、1999年の「環境憲章」制定後、総合大学としてはわが国初となるISO14001を市ヶ谷キャンパスの大学院棟にて取得しました。その後2001年には市ヶ谷キャンパス全体、そして2004年に多摩キャンパスへとサイトを拡大してきました。小金井キャンパスについては、実情に合わせて進めるという方針の下、小金井の再開発計画の中に位置づけて、サイト拡大の準備を進めてきました。

2017年度からは、小金井キャンパスも含めた全キャンパスを包摂した新しい法政大学の環境マネジメント体制がスター

トしました。全学的な環境委員会の下、キャンパス毎の委員会がそれぞれの場で具体的活動を行っていくこととなります。教職員だけでなく、積極的な学生参加を図りながら、効果的なPDCAサイクルを構築し、法政大学らしい環境マネジメントシステムを発展させていく予定です。

環境教育・研究活動と多様な実践

教育機関として1999年度には環境教育を基礎教育のなかに位置付ける人間環境学部、その後2003年度には大学院環境マネジメント研究科を設置、その後、全学的な環境教育・研究体制を構築してきました。SGU構想の下、個別学部・研究科の枠を離れた全学的なグローバルオープン科目として、環境教育の仕組みを作ってきています。

環境事業における地域貢献にも積極的に取り組んでおり、市ヶ谷キャンパスがある千代田区とは環境に関する事業協力協定を締結し、区民を含め環境問題について提言・実施する研究教育を行っています。また、環境センターを中心にして、大学外にも開いたシンポジウム・講演会も毎年幅広く実施して広く社会に呼びかける活動を行っています。

環境負荷軽減活動としては、全学的な「節電ガイドライン」を制定し、毎年、見直しを行いながら、改善に努めています。また、大量に生じる廃棄物についても排出の減量化に努め、分別による資源化を進めてきています。例えば、紙ゴミは分別したうえで再利用資源ゴミとして処理し、その収益をもとに学内の緑化を進め、目に見える形での活動に変えています。

自然環境保護活動としては、824,000㎡もの広大な敷地をもつ多摩キャンパスにおいて実践しています。多摩キャンパスは、約56%が森林として保存されており、その特性を生かすために、多摩環境委員会が中心となり「里山」の実態調査をおこない、里山としての保全の在り方を学生とともに検討しています。

今後も現状に甘んじることなく、新しい取り組みを積極的に行い、発展させていきたいと思っております。

『法政大学環境報告2017』は、本学の環境教育・研究及び環境改善活動の一端をご紹介します。皆様からのご意見・ご感想をお寄せいただければ幸いです。

目次

CONTENTS

TOP MESSAGE (法政大学総長 田中 優子) 2
 大学概要及び編集方針 4

1 環境教育・研究活動

2017年度各キャンパスの一年間の主なTOPICS (市ヶ谷キャンパス・多摩キャンパス・小金井キャンパス) ... 5
 第2回「環境・サステナビリティ教育実践プラン」について(市ヶ谷地区環境管理責任者・市ヶ谷環境委員会委員長, 人間環境学部准教授, 各報告者) ... 6
 2017年度の市ヶ谷・多摩・小金井地区の環境教育・研究活動について 14

2 環境改善活動

2017年度環境保全活動について (環境保全統括本部長) 17
 省エネルギー活動の推進について (エネルギー・温暖化対策小委員会座長・施設部環境施設課長) 17
 法政大学環境マネジメントシステムの概要 18
 2016-18年度 環境目的・目標策定表 19
 2017年度グリーン・キャンパス創造計画書 21

3 資料編

2017年度EMS運用管理アンケート結果について 24
 教育研究組織の整備状況及び環境負荷データ 26
 第三者意見／編集後記 27

※本報告書内の執筆者の所属・役職・肩書き等は、2018年3月末現在のものです。

グリーン・ユニバーシティとは

本学においては、持続可能な地球社会の構築に向けて、地球社会における課題を対象にした環境・サステナビリティ教育研究、環境保全活動を推進し、取り組みの成果を広く還元しています。また、本学はこれからも高等教育機関として積極的に教育・研究のオリエンテーション(方向転換)を目指して持続可能な地球社会の構築に貢献できる人材の育成を目指します。

■ 教学面の取り組み (教育・研究)

学部において人間環境学部を、大学院において公共政策研究科公共政策学専攻(修士課程・博士後期課程)に「サステナビリティ学専攻」を設置しました。また、エコ地域デザイン研究センター、さらに2016年4月からは「サステナビリティ実践知研究機構」を立ち上げ、教学改革を進めています。また、2014年度には「サステナブル社会を構想する」ことをグローバル化の柱とした「スーパーグローバル大学創成支援」(文部科学省)に採択されました。

■ 法人面の取り組み (EMS活動)

本学は、1999年に市ヶ谷キャンパス大学院棟におけるISO14001認証取得し、環境センターが中心となって2017年度には市ヶ谷・多摩・小金井キャンパスを対象範囲とした本学独自の環境マネジメントシステム(EMS)を構築しました。

本学においては、環境センターがEMSの運用を統括し、環境教育・研究を対象とした各地区環境委員会、主に省資源、省エネルギー、廃棄物の抑制と再資源化を対象にした環境保全委員会を組織化して環境の取り組みを展開しています。

とりわけ、環境保全活動は、大学財政における光熱水費(2016年度:約9億円)の負担を軽減し、持続可能な地球社会の構築に向けて教育研究活動の活性化に相乗効果をもたらすことが期待されます。



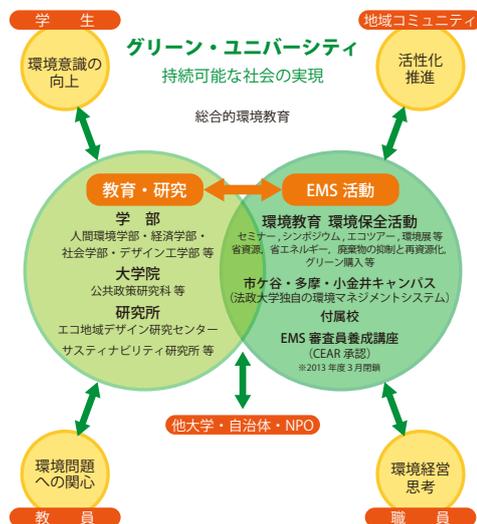
2004年4月、「第13回地球環境優秀環境大学賞」を受賞しました。

学校法人法政大学環境憲章

学校法人法政大学は、「開かれた法政21」*のビジョンのもとに、教育研究をはじめとするあらゆる活動を通じ、地球環境との調和・共存と人間的豊かさの達成を目指し、全学を挙げてグリーン・ユニバーシティの実現に積極的に取り組む。

*「開かれた法政21」:大学の社会的責任として、学内に蓄積された知識やノウハウを広く社会に開放しようというもの。

グリーン・ユニバーシティ概念図



1

大学概要（2017年度）

組織名：学校法人 法政大学

創立：1880年（東京法学社（講法局・代官局）設立）

構成	学生	専任教員	専任職員	付属校教員
人数	40,848名	751名	421名	223名

※注：学生数、専任教員、職員、付属校教員数は2017年5月1日現在

市ヶ谷キャンパス 〒102-8160 東京都千代田区富士見2-17-1

学部	法学部、文学部、経営学部、国際文化学部、人間環境学部、キャリアデザイン学部、デザイン工学部、GIS（グローバル教養学部）
大学院	人文科学研究科、国際文化研究科、経済学研究科、法学研究科、政治学研究科、社会学研究科、経営学研究科、人間社会研究科、政策創造研究科、デザイン工学研究科、公共政策研究科、キャリアデザイン学研究科、イノベーション・マネジメント研究科、法務研究科
通信教育部	法学部、文学部、経済学部
付属研究施設	ポアソナード記念現代法研究所、沖縄文化研究所、野上記念法政大学能楽研究所、イノベーション・マネジメント研究センター、エコ地域デザイン研究センター、地域研究センター、国際日本学研究所、江戸東京研究センター

多摩キャンパス 〒194-0298 東京都町田市相原町4342

学部	経済学部、社会学部、現代福祉学部、スポーツ健康学部
大学院	経済学研究科、社会学研究科、人間社会研究科、スポーツ健康学研究科
付属研究施設	大原社会問題研究所、日本統計研究所、スポーツ研究センター、比較経済研究所、サステイナビリティ研究所

小金井キャンパス 〒184-8584 東京都小金井市梶野町3-7-2

学部	情報科学部、理工学部、生命科学部
大学院	情報科学研究科、理工学研究科
付属研究施設	イオンビーム工学研究所、情報メディア教育研究センター、マイクロ・ナノテクノロジー研究センター

付属校	所在地
法政大学中学高等学校	〒181-0002 東京都三鷹市牟礼4-3-1
法政大学第二中・高等学校	〒211-0031 神奈川県川崎市中原区木月大町6-1
法政大学女子高等学校	〒230-0078 神奈川県横浜市鶴見区岸谷1-13-1

2

編集方針

本報告書は、本学教職員、学生に加えて、近隣住民の方々や卒業生をはじめとする一般に向けて、本学の環境に関する取り組みを紹介するために作成致しました。また、本報告書は、以下の法政大学環境センターホームページにも掲載しています。

- 環境報告書の対象期間 2017年4月～2018年3月（なお、2018年度の活動内容についても一部掲載しています）。
- 対象範囲 原則として、本学独自の環境マネジメントシステムを構築した市ヶ谷キャンパス・多摩キャンパス・小金井キャンパスとしています。
- 発行年月 2018年6月
- 参考にしたガイドライン 本レポートには、環境省「環境報告ガイドライン（2012年版）」を参考にしています。
- 問い合わせ先 法政大学環境センター 〒102-8160 東京都千代田区富士見2-17-1
TEL:03-3264-5681 FAX:03-3264-5545 E-mail:ickankyo@hosei.ac.jp
URL <http://www.hosei.ac.jp/kankyokenshou/index.html>
※環境センターホームページのバナー → コミュニケーション・環境報告書

1 環境教育・研究活動

2017年度各キャンパスの一年間の主なTOPICS (市ケ谷キャンパス・多摩キャンパス・小金井キャンパス)

市ケ谷キャンパス

分類	内容	実績	
		実施日	参加者・団体
屋上緑化	「オリーブ・ガーデン」菜園コーナー栽培スペース維持管理 (58年館屋上)	2017年5月~2018年3月	約50名
	「グリーン・テラス」花苗の植え込み (ポアソナード・タワー4階)	2017年7月7日	8名
	「グリーン・テラス」花苗の植え込み (ポアソナード・タワー4階)	2017年11月7日	9名
環境・サステイナ	環境・サステイナビリティ教育実践プラン採択者決定	2017年7月	7名
	環境・サステイナビリティ教育実践プラン中間報告会	2017年11月20日	約20名
	環境・サステイナビリティ教育実践プラン最終報告会	2018年2月26日	約20名
イベント	打ち水日和 (東京都共催) (文学部地理学科山口隆子准教授ゼミナール)	2017年7月20日	24名
	第18回環境展	2017年10月17日~19日	約300名
	ゴミ分別講習会	2017年9月25日	約40名
	ゴミ分別キャンペーン	2017年12月1日	40名
講演会	サッポロビール(株)千葉工場エコツアー	2018年2月27日	17名
	中国の環境問題 (講師: 独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所大塚健司主任研究員) ※小金井環境委員会と共催	2017年12月19日	35名
学内外の諸機関との交流	エコプロダクツ2017出展 (人間環境学部田中勉教授ゼミナール, 金藤正直准教授ゼミナール)	2017年12月7日~9日	約150名
	特講 (エネルギー自治実践論) (社会学部長谷部俊治教授, 白井信雄特任教授, ゲストスピーカー: 環境センター松尾しゅん, 榎本直子)	2017年5月1日	約20名
	人間環境学への招待 (各担当教員, ゲストスピーカー: 環境センター 榎本直子)	2017年7月12日	約400名 (各回200名)
	千代田区「エコピブルサロン」(ゲストスピーカー: 環境センター 榎本直子)	2018年2月20日	14名



オリーブ・ガーデン (市ケ谷)



グリーン・テラス (市ケ谷)



ゴミ分別キャンペーン (市ケ谷)

多摩キャンパス

分類	内容	実績	
		実施日	参加者・団体
公開授業	環境公開授業「地球環境論B」	2017年11月14日, 21日	
	環境公開授業「地球と自然Ⅱ」	2017年11月9日, 30日	
	環境公開授業「地域経済論」	2017年11月16日, 30日	
イベント	ゴミ分別研修	2017年9月26日	35名
	エコツアー「エネルギーセンター」	2017年5月9日	15名
	エコツアー「エネルギーセンター」	2017年10月17日, 18日	101名
	多摩環境展	2017年12月2日	約1,500名
学内外の諸機関との交流	エコプロ2017出展 (経済学部山崎友紀教授ゼミナール, 環境系総合サークルH・E・L・P!)	2017年12月7日~9日	約150名



環境公開授業 (多摩)



ゴミ分別研修 (多摩)

小金井キャンパス

分類	内容	実績	
		実施日	参加者・団体
イベント	小金井環境展 (エコプロ出展展示, 小金井環境委員会の取り組み)	2017年12月13日~15日	約410名
	小金井キャンパスエコツアー (テーマ: 廃棄物の抑制および再資源化)	2017年11月21日	19名
学内外の諸機関との交流	エコプロダクツ2017出展 (生命科学部石垣隆正学部長, 環境応用化学科井戸田直和講師, 河内敦教授, 樽谷直紀助教, 森隆昌教授, 渡邊雄二郎准教授, マイクロ・ナノテクノロジー研究センター)	2017年12月7日~9日	約150名



ごみ処理の流れを知るエコツアー (小金井)

第2回「環境・サステナビリティ教育実践プラン」について

市ヶ谷地区環境管理責任者・市ヶ谷環境委員会委員長 人間環境学部准教授 **金藤 正直**

サステナブル社会の実現を目指して、市ヶ谷環境委員会では、昨年度に引き続き、本学学部生・大学院生及び通信教育部分生を対象に、環境・サステナビリティ教育を実践していくための具体的提案を募集しました。募集期間は、2017年6月1日(木)～7月11日(火)までで、その後開催された委員会での厳正な審査の結果、下記の7名が採択されました。

第2回環境・サステナビリティ教育実践プラン採用者一覧

氏名	所属学部学科	タイトル
崎村 僚太	人間環境学部人間環境学科	都市―農村交流での物語の発見とその共有
篠澤 佑太	人間環境学部人間環境学科	教育効果向上を目指した企業緑地における探鳥会活動の実践
鷹筈 智希	人間環境学部人間環境学科	遊休農地及び耕作放棄地を用いた地域づくりの実践 ―南足柄市を中心として―
中島 慧太	経済学部経済学科	多摩地区の湧水などに関する自然環境調査
野田 梨香子	人間環境学部人間環境学科	青森県における持続可能なエネルギーを利活用した事業提案
羽根田 沙樹	人間環境学部人間環境学科	ゼミ活動を通じたCES（千代田エコシステム）の実践
山田 湧	スポーツ健康学部スポーツ健康学科	東京オリンピック・パラリンピックに向けた多摩産材の活用及び持続可能な調達に向けた木育活動の実践

同年11月20日(月)には、ボアソナードタワー26階A会議室で、採用者の活動の進捗状況を把握していくための「中間報告会」、また、2018年2月26日(月)には、富士見坂校舎F309教室で「最終報告会」が開催されました。中間報告会および最終報告会では、採用者がパワーポイントを使用しながら、これまでの活動内容を報告するとともに、参加された委員の先生との活発な質疑応答や意見交換が行われました。また、最終報告終了後には、採用者に活動奨励金の目録と記念品が授与され、最後に記念撮影を行いました。

第2回環境・サステナビリティ教育実践プランでは、第1回と比べて、地域での環境保全やサステナビリティの活動を通して、今後展開すべき当該地域における新たな経済・社会システムの構築に向けたアイデアを、大学の環境・サステナビリティ教育への取組みにも結び付けていく提案が中心となりました。来年度(2018年度)も「環境・サステナビリティ教育実践プラン」を募集しますので、是非ご応募ください(募集の詳細については、2018年4月に環境センターホームページに掲載予定です)。



金藤委員長から目録と記念品を贈呈



最終報告会の最後に記念撮影

都市—農村交流での物語の発見とその共有

人間環境学部
人間環境学科 3年
崎村 僚太

■ 目的

本プランでは、西城戸ゼミ生自らが行う「聞き書き」という都市農村交流を通して、農家の方々の「物語」を発見します。そして、その「物語」を大学祭にて農産物を加工した商品の販売を通して都市住民と共有することを目的としています。

今回、「聞き書き」を行ったのは秋田県にかほ市芹田地区の自治会会長である荒川会長や、農業を営む女性の方々です。学園祭では、3年間販売を続けているリンゴのレアチーズケーキと秋田県の特産物であるいちじくを使用した、いちじくカレーを販売しました。

リンゴのレアチーズケーキはゼミでの活動で農業体験をさせていただいている、青森県鱒ヶ沢町のリンゴ農家のリンゴを使用しています。いちじくカレーは、秋田県にかほ市のいちじく農家の方々のいちじくを使用しました。

販売においては、聞き書きを行い発見した物語などを消費者の方々に伝えることに重きを置きました。また、消費者の方々が物語の付随する商品を口にした感想をお聞きしました。

■ 成果

大学生での成果は3点挙げられます。

- ・レアチーズケーキ（400個）いちじくカレー（50食）完売。
- ・リンゴのレアチーズケーキの販売を3年間続けたことによって、青森県のリンゴは美味しいというイメージが定着。
- ・いちじくという都市では見慣れない食材を使用したことによって、いちじくやその生産地である秋田県への関心が見られました。

私たちが行った聞き書きに対する感想をにかほ市企画課の方にお伺いしました。

- ・農家の方々は、学生の研究の役に立るという喜びを感じていました。
- ・都市の若者との交流という滅多にない経験自体が、新鮮で活力を与えられました。

以上の成果から、都市農村交流の真髄は活動の継続であるといえます。また、聞き書きは私たちがその地域の魅力を知ることができるだけでなく、地域の人たちにも新たな刺激を与えることができるといえます。

■ 今後の展望

今回は、青森県鱒ヶ沢町に対しての聞き書きを行えなかったため、来年度では同町のリンゴ農家の方々の物語の発見を行ってまいります。

また、活動の成果に挙げられたように学園祭での実践が都市部にも少しずつ浸透してきているので、来年度だけでなくこれからも活動を継続してまいります。



大学祭で販売したいちじくカレー（右）とリンゴのレアチーズケーキ（左）。



教育効果向上を目指した企業緑地における探鳥会活動の実践

人間環境学部
人間環境学科 3年
篠澤 佑太

■目的

人間環境学部高田ゼミでは2014年春から千代田区神田駿河台の三井住友海上火災保険(株)と連携して、毎月1回平日の朝に企業緑地を活用し、社員や周辺に勤務する方々を対象とした探鳥会を開催しています。本プランでは、この活動を単に野鳥を観察する活動から、都市の緑の役割とその大切さを理解し、身近な環境への関心を高める、より普及教育効果の高い活動に向上させることと共に、企業と大学の連携による環境教育活動の一つのモデルとなることを目的とし、活動を行いました。

■成果

探鳥会活動では毎回5～10名ほどのお客様が来てくださります。今年度は1.2名の方を常連客として獲得することができました。当日はゼミ生がお客様に向けて先生と一緒に観察の仕方や野鳥の名前をレクチャーします。また、探鳥会の最後にゼミ生が考えた野鳥クイズや野鳥の小話を披露します。お客様が興味を持つような話題を探することで学生はより情報のアンテナを張るようになりました。

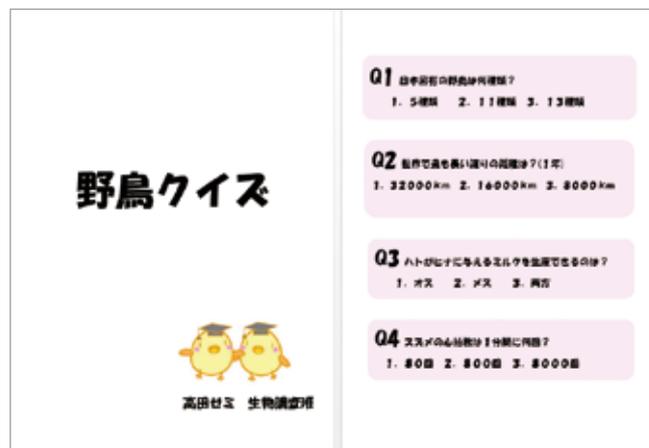
探鳥会を魅力的なものにするため、次の活動も行いました。①野鳥クイズ集の作成②探鳥会スタンプカードの作成③スタンプの景品の作成④探鳥会レターの仮作成

これらの作成により、学生自身の野鳥の知識の習得に加え、自分たちでモノを企画し、印刷して配布するまでの企画実行力も身に付けることができました。

この探鳥会活動は企業との連携によるもので、社会人の方と関わる機会が多くない大学生にとって非常に刺激的で責任のあるものとなります。社会人というものを知ることができるほか企業価値の向上、法政大学の価値の向上にも繋がるということで、今後も連携を深めていきたいと考えています。

■今後の展望

今後はデータの有効活用と広報の取り組みをしていきたいと考えています。探鳥会で得た野鳥のデータは企業緑地を評価する重要な指標であり、蓄積されたものを分析することで企業緑地のあるべき姿、都心の自然の重要性を提唱する活動をしていきたいです。また、探鳥会の知名度がまだまだ低く、企業と大学の連携モデルを知ってもらうために探鳥会レターの作成配布、youtubeでの動画配信、SNSでの情報発信を実施していき、探鳥会の魅力を多くの人に知ってもらいたいと思っています。



野鳥クイズ集



探鳥会スタンプカード



南足柄市における遊休農地の利活用

人間環境学部
人間環境学科 3年
鷹箸 智希

■ 目的

平成28年4月1日現在、南足柄市農業委員会によると、南足柄市には138haもの遊休農地と耕作放棄地がある。農林水産省ホームページには、平成29年度から、農地の利用の効率化及び高度化の促進を図るために、遊休農地の課税が強化され、土地の所有者にかかる負担も大きくなることが示されている。

このような現状から、本プランでは、南足柄市の農業関係者と連携し、遊休農地や耕作放棄地を借りて土を生き返らせ、実際に農作物を植えて収穫する。こうした取組みを通して、土地所有者の税金対策、地元の小・中学校への農業体験・教育の場の提供、自治体関係者、民間企業、市民も加えた新たな事業展開の可能性などに関するグループワークや市内内外への地元魅力の発信を実践していくによって、南足柄市を盛り上げていくことを目的とする。

■ 成果

プラン内容

①南足柄で遊休農地を借りる。

外から来た大学生に農地を貸すのは難しいとなった場合、地元の農家の人か法政大学の名義で農地を借りられぬいか働きかける。

神奈川県農業公社公募状況：受付中（～H30 3/31）

②土地の整理と作付

土地を整理して、農作物の作付・収穫を行う。

休日を利用し自分たちで農地の維持管理を行う。土日に農地の管理を行うときには、農業の仕事をしたことがないという南足柄や都内の若者を集めて、一緒に農作業体験してもらい農業に関心を持ってもらう。もしくは、周辺の小・中学校と連携して農作業体験の授業を行う。（すでに南足柄での農地体験に来たいという都内の学生を10名ほど確保）

③収穫～

遊休農地で収穫した作物を使ったメニューを法政大学学食で販売する。これにより、学食利用者の南足柄市認知度を高めていく。

実際に南足柄に赴いて、現地の農家さんなどと対話を行った。そこから、現地の人々の抱える課題点や遊休農地利用への可能性を探っていった。加えて、他地域で同じような活動を行っている方とも交流して、参考になるアドバイスなどを頂いた。

■ 今後の展望

まずは、プランの軸でもある遊休農地を借りる必要がある。昨年度お話を伺った現地の農家さんとの関係をより密接なものにして、その糸口を探す。

プラン自体もしっかりと練り直す必要がある。ベースはできたが、実現可能性の部分で疑問の残るものとなっている。具体的には利益とコストを算出して、利益>コストになっているかを考える。この案に限らず、地域活性化に取り組む際には、継続的に活動を行う必要がある。そのため、活動費を創出するために利益がコストを上回る案を作っていく必要がある。

案の関係者の立ち位置をはっきりさせることも重要である。法政大学学食や南足柄市の農家さん、企業や小・中学校など関係者となる組織が多いのが、この案の特徴である。それぞれの組織において、明確なメリットのある案にしていかなければならない。同時に、それぞれの団体との関係性をより密接なものにして円滑にプランが回るような骨組みを作っていきたい。



遊休農地の利用例



■ 目的

私たちのゼミ（担当：山崎友紀教授）では、主に化学や、環境・教育に関係した研究を行っています。本教育実践プラン内では、東京都多摩地区の福生市役所の方々と連携して、市の湧水の水質を調査する活動を行いました。

福生市にある湧水は古くは生活用水として利用され、市内の数か所の地名の由来になるほど地元の人に親しまれています。そして湧水には生活用水としての利用以外にも、水道水、農業用水、産業用水、飲料水など多種多様な活用方法が存在します。

そのような、市にとってかけがえのない湧水の水質を、私たちのゼミと福生市が協力して調査することで、多方面からアプローチをすることができ、より厳密に水質を調査できます。

また、本活動は今年で6年目であり、調査を長期間、継続的に行うことにより、多摩地区の湧水の水質について、経年変化を確実にデータとして蓄積することができます。

■ 成果

今年度は、市内の湧水5地点と、多摩川（1地点）の計6地点の水質を、2017年4月・6月・8月・11月・12月・2018年2月の6回に渡り調査しました。

現地では計測器などを用い、気温や水温、また、アンモニウムや硝酸などといった不純物が多く含まれていないかを測定しました。

そしてゼミの研究室では、採水した湧水のサンプルを持ち帰り、pHや陽イオン（カルシウム・マグネシウム・ナトリウムなど）を測定しました。

今年度に測定した湧水の水質データを、過去に測定したデータと合わせて用い、福生市の湧水が安全に飲用利用できるのか検証してみたところ、安全性に問題はなく、軟水で親しみやすい、健康な水であると分かりました。

湧水の水質調査を通じて、自然環境について知識として知っているだけでなく、実際に現地に足を運んでフィールドワークをすることにより、経験を得ることができました。

普段当たり前のように飲んでいる水も、様々な水質調査が行われてようやく飲み水として飲むことができるのだと知り、改めて水の貴重さを実感しました。

■ 今後の展望

現在に引き続き、継続的に水質データを管理し、新たな湧水の調査地点の追加も視野に入れていく予定です。

また、今回は湧水の水質の安全性が確かめられたので、具体的にこういった活用方法が適しているのかを模索していきたいです。

そして、現在ゼミ内では多摩地区に関する自然環境調査について、福生市の湧水調査以外にも、「蛍とその周辺環境に関する調査」の計画が立てられており、来年度から実施したいと考えています。



湧水の採水



電極を用いた湧水のpHの測定

青森県におけるフィールドスタディーの提案

人間環境学部
人間環境学科 3年
野田 梨香子

■ 目的

私は現在、金藤ゼミナールにおいて、青森県の地域活性化に向けた海洋エネルギー（再生可能エネルギー）の利活用方法についての研究を行っています。本教育実践プランでは、以下の五つの目的の基、フィールドスタディーの企画提案を行いました。

- ①青森県が保有する再生可能エネルギーのポテンシャルを活かす取り組みを推進させること
- ②クリーンなエネルギーを用いたビジネスモデルを作成することによって、環境負荷の少ない低炭素社会の構築に貢献し、地域としての持続可能性を高めること
- ③地方の課題解決・地域活性化や、私たちの生活を支えるエネルギーについて、本学の学生が長い期間をかけて全力で考察する機会を提供すること
- ④学生が「強い自主性」「表現力」「課題解決力」「協調性」など、社会で必要とされる能力を養うこと
- ⑤都心の学生と地方の学生、地域内において交流の場を設けること

■ フィールドスタディーの内容

春学期計14回の授業では、事前学習として青森県の特性、エネルギー利活用方法、ビジネスモデル策定に必要な考え方などについてグループワークを通して学びます。

夏休み期間中に現地学習へ赴き、弘前大学の森谷先生・学生との顔合わせや、2大学合同グループの作成を行います。それ以降はグループ単位でヒアリング調査やビジネスモデルの策定を行います。

秋学期回計14回の授業では、現地学習で得た情報を基に、ビジネスモデルの策定を行います。

二回目の訪問では、最終ヒアリング調査や体験学習を行い、策定したビジネスモデル案をヒアリング調査先・地元事業関係者・地元住民に対して発表します。発表後の質疑応答でビジネスモデルの課題点を明確にし、ビジネスモデルを更にブラッシュアップします。

最後に、最終報告として改善したビジネスモデル案を関係者へ報告し、この報告をもってカリキュラムを終了します。ビジネスモデルの出来栄や態度を評価し、フィールドスタディーの単位認定とします。

■ 今後の展望

最終報告の結果から、提案内容により一層具体性を加える必要があると分かったため、今後は内容のブラッシュアップに注力していく予定です。その後、協力関係を結ぶ事業関係者に対して、実際に提案を行い、実現可能性を高めるために打ち合わせを重ねていこうと考えています。



外ヶ浜漁協へのヒアリング調査



石崎漁港



頃々川

ゼミ活動を通じた CES（千代田エコシステム）の実践

人間環境学部
人間環境学科 3年
羽根田 沙樹

■目的

CESとは、千代田区独自の環境マネジメントシステムで、区や区民・事業者等による主体的な環境配慮行動を促進するための仕組みです。わたしたち人間環境学部CES研究ゼミ（担当：田中勉教授）では、自らCESについての理解を深め、その推進活動に取り組みました。大学内や地域社会へのCESの活動の普及や啓発を目指し、様々な場での学びや活動を行いました。

■成果

1年間の主な実施内容は以下の通りです。

①環境講演会の開催

千代田区環境まちづくり部環境政策課課長の夏目久義氏にお越し頂き、講演会をゼミ内で開催しました。CESの仕組みやその設立の背景を学び、有意義な学びの時間を得ることができました。

②「千代田大研究」の実施

ゼミ生それぞれが千代田区に関するテーマで研究をしました。お互いの成果を共有し、意見交換をすることで充実した学びの機会となりました。

③まちあるきの実施、千代田学生マップの作成

作成したマップに基づき、まちあるきを行ないました。皇居東御苑や秋葉原地区を訪れ、新たな発見をすることができました。

④屋上庭園での緑化活動

58年館屋上のオリーブガーデンにてトマトやマリゴールド等を育てました。また、ポアソナードタワーのグリーンテラスにて行なわれた環境センター主催の屋上緑化維持管理活動へも参加し、学内の景観づくりに貢献することができました。

⑤エコキャップの回収

学内に設置された回収ボックスのペットボトルキャップを途上国へのワクチン寄付を目的に回収しました。学生の環境意識の向上に繋がったと思います。

⑥千代田区立神田児童館での環境教育活動

児童館のイベントにて環境ゲームの企画・運営をしました。牛乳パック等の資源を利用したゲームや工作を通じて、子どもたちへエコに触れる機会を提供することができました。

⑦エコかるた作りへの参加

千代田区内の小学校に通う児童を対象に行なわれた、「グリーンネイバーフッド千代田を目指す会」主催のエコかるた作りに参加しました。子どもたちにエコに興味を持ってもらう良い機会となりました。

■今後の展望

学内外での活動領域を広げ、より密に取り組んでいきたいと思えます。活動紹介の場を多くいただき、千代田学生マップの配布等、広報に力を入れてきたので今後は多方面への積極的なアプローチを行ない、盛んにしていきたいと考えています。そして、多くの区民へ主体的な環境配慮行動を促進できるようにCESの理解・普及に努めていきたいと思っています。



まちあるきでの集合写真



折り込みチラシを用いた花コマづくり

東京オリンピック・パラリンピックに向けた 多摩産材の普及活動と林業体験イベントの実施

スポーツ健康学部
スポーツ健康学科 1年
山田 湧

■目的

東京オリンピック・パラリンピックにおいて多摩産材を含む国産材の優先的活用が決定されました。そこに着目し、法政大学多摩キャンパス周辺の山林で採れる多摩産材の認知度向上と森林の持続可能性についての理解を深めることを目的とした活動を行いました。

■成果

2017年11月19日青梅市成木地区にある林業家の所有林で林業体験イベントを開催しました。

参加者は多摩地区にキャンパスを持つ東京農工大学、中央大学、法政大学の学生5名です。

国内の林業事情についての講義を受けた後、山へ入り、森林が茂りすぎるのを防ぐための間伐が行われている現場を見学しました。また、測量の仕方、チェーンソーの扱い方を学んだあとに間伐方法の指導を受けました。その後、参加者自らが高さ12m程のスギ2本を間伐材として選定しました。1人がチェーンソーを用いて、他の4人はロープで引いて倒れる向きを調節しながら切り倒しました。木が倒れた瞬間の地響きは今でも忘れられません。同時に、林業は激しい肉体労働であるという事を実感しました。

本来は若い力を必要としている仕事ですが、現在の日本の林業は高齢化が進み、後継者不足が問題となっています。しかし、今回の参加者アンケートから「今までこの分野に興味なかったけれど、やってみると興味深いので、自分も林業に関わってみたいと思った」という声があり、嬉しくなりました。

また、全く知らなかった多摩産材について知ることができ、私自身とても勉強になりました。そして実際に現場に足を踏み入れて学んだ貴重な体験となりました。

■今後の展望

次年度は、多摩産材を使った商品と消費をつなぐ活動を行いたいと思います。

東京オリンピック・パラリンピックは世界からの注目が集まる機会です。持続可能な大会を掲げる東京2020を世界の歴史に残るような大会にすべく、私は環境分野から発信していきたいと考えています。



木を倒す方向にロープで誘導する参加者



チェーンソーで木を切り倒す様子



スギが切り倒される瞬間



2017年度の市ヶ谷・多摩・小金井地区の環境教育・研究活動について

市ヶ谷 キャンパス 市ヶ谷地区における2017年度の環境教育・研究活動の成果報告

市ヶ谷地区環境管理責任者・市ヶ谷環境委員会委員長 人間環境学部准教授 **金藤 正直**

市ヶ谷地区では、毎年度、さまざまな環境教育・研究活動を行っています。その主な活動をいくつか紹介します。

■ オール法政でエコプロ2017に参加

国内最大級の参加体験型環境展「エコプロ2017～環境とエネルギーの未来展～」が、東京ビックサイトで2017年12月7日（木）～12月9日（土）まで開催され、法政大学では、生命科学部、経済学部、マイクロ・ナノテクノロジー研究所、そして人間環境学部が、『人間と環境の共存を目指した新しい持続可能社会を構築していくための文理融合の取り組み』というテーマで出展しました。また、本学の環境系総合サークル「H・E・L・P！」も、昨年度に続いて出展しました。

「エコプロ2017」には、616社・団体が出展し、総勢160,091人が来場しました。法政大学のブースには、本学の教職員や卒業生をはじめ、受験生の保護者、他大学、企業、地方自治体、NPOなど、200名を超える方々が来訪されました。

今年度は、法政大学（オール法政）としての出展は初めてでしたが、出展した学部の教員と学生スタッフ、また、環境センター職員は、来訪者に対して、研究成果や研究の取組みを示したポスターやパンフレット、学部パンフレット、環境報告書を活用しながら、大学での環境保全・サステナビリティの取組みやその魅力をわかりやすく、丁寧に説明しました。このイベントでは、企業、他大学、地方自治体、NPOなどの団体が行っている環境保全活動やCSR活動の現状に触れ、また、その団体との情報交換もできることから、大変有意義な3日間となりました。



参加した学生スタッフ

■ 環境講演会の開催

2017年12月19日（火）には、大塚健司氏（日本貿易振興 アジア経済研究所）をお迎えし、「中国の環境問題－日本からどう向き合うのか」をテーマに環境講演会を開催しました。講演会には、30名の教職員や学生が参加し、中国に

おける各種データを始め、大気・土壌・水質汚染などの現状を撮影した写真を用いて、東アジアの環境協力情勢、中国が抱える環境問題の現状とその対策について、わかりやすく解説していただきました。講演後、参加者から積極的な質問も出され、隣国である中国の環境問題を再認識しました。



熱心に聞き入る参加者

■ 五感で感じるエコツアーの実施

今年度のエコツアーは、2018年2月27日（火）にサッポロビール(株)千葉工場で実施しました。当日は、まず、同工場の方々から、サッポロビールの歴史を始め、ビールの製造工程およびパッケージング工程における環境対策について講演いただきました。講演後、「黒ラベルツアー」において、「黒ラベル」の歴史、大麦とホップの産地と生産者に関するこだわりや生産者との交流について説明いただきながら、工場を見学しました。製造工程においては、醸造設備、パッケージング設備などを見学し、自動倉庫システムを始めとする機械化および容器の軽量化による省資源の取組みについて学習しました。工場見学後は、東京湾の夕暮れが臨めるマリノハウスで、家庭でも実践できる美味しいビールの注ぎ方などを体験しました。

以上の活動以外にも、市ヶ谷地区では、すでに紹介しました環境・サステナビリティ教育実践プランを始め、打ち水日和、環境展など、さまざまなイベントを学内外で開催しています。2018年度もより充実した環境教育・研究活動イベントを企画し、開催しますので、是非ご参加下さい。



工場見学で黒ラベルの特徴を学習

多摩

キャンパス

多摩地区における2017年度の環境教育・研究活動について

多摩地区環境管理責任者・多摩環境委員会委員長 社会学部准教授 澤柿 教伸

2017年度は、3ヶ年ですすめている「グリーン・キャンパス創造計画」の中間の年に当たります。多摩環境委員会では、ISO14001関連活動終了後の新組織作りの準備活動と位置づけた2016年度に引き続いて、以下のような活動を実施しました。

■教職員・市民を対象として環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等

11月と12月に、環境問題への意識改善や啓発活動を目的に環境問題を取り扱った学部講義を環境公開授業として実施しました。具体的には、経済学部の「地球環境論B」で水や食料に関するテーマを取り上げました。社会学部の「地球と自然II」では、博物館の学芸員や南極観測隊長を外部講師としてお招きして、寒冷圏での自然環境に関する仕事の実体験についてお話しいただきました。さらに現代福祉学部の「地域経済論」では、地域の環境問題に取り組む団体の方々に外部講師を依頼して、森林の管理や農村の活性化についての活動についてお話しいただきました。様々な環境問題を授業テーマとして取り扱うことで通常の受講生も環境問題について深く理解できる場を提供できたと思います。



環境公開授業：

第58次日本南極地域観測隊越冬隊長の樋口和生さんの講義

センターとエイチ・ユーの職員から説明を受けた後、すでに経済学部エリアと体育施設エリアで収集済みのゴミ20袋を分別しました。作業の結果、可燃ゴミ7袋、不燃ゴミ2袋、ペットボトル2袋、カン1袋、ビン1袋、ミックスペーパー2袋、金属くずに分別されました。「学内エコツアー」は、1回あたりそれぞれ約50分づつのツアーを計8回実施しました。5月9日には、サステナビリティ研究所の白井教授が社会学部で担当されているエネルギー自治実践論の受講生17名が参加したツアーを1回実施し、10月には経済学部大平助教が担当されている入門ゼミ生97名を対象として、17日に3回、翌18日に4回のツアーに分けて実施しました。各回のツアーでは、エイチ・ユー設備担当者の案内で総合棟B3Fのエネルギーセンターを巡りながら、(1)中央監視室、(2)特高受変電設備、(3)中央受変電設備、(4)自家発電機設備、そして(5)氷蓄熱槽設備を視察しました。

12月2日に多摩環境展を実施し、多摩キャンパスの環境に対する取り組みをパネルで紹介しました。多摩環境委員会からは、太陽光発電や伐採樹木のウッドチップ化などの紹介を行い、環境系サークルH・E・L・P！と法政大学生協同組合からは、それぞれ環境活動の取り組みが紹介されました。



ゴミ分別：

経済学部エリアと体育施設エリアで収集済みのゴミ20袋を分別

■環境問題に関連した展示・その他の活動

体験型の学習プログラムとして、「ゴミ分別研修」と「学内エコツアー」を実施しました。「ゴミ分別研修」は、9月28日の昼休みを利用して実施し、日頃から廃棄物関連業務にあたっている職員と関連会社職員に加えて、多摩キャンパス勤務の入職2年目職員、エコマネージャー、学祭実行委員と環境系サークルの学生の総勢35名が参加しました。環境

■学外の諸機関との交流プログラム

12月7～9日に東京ビッグサイトにて行われたエコプロダクツ2017に、経済学部の山崎ゼミと環境系サークルH・E・L・P！が出展し、そのための支援を行いました。

■はじめの一步

2017年度、小金井環境委員会が設置され、小金井校地においても本格的に環境教育研究活動がスタートしました。先行して活動に取り組んでいる市ヶ谷、多摩校地をお手本に、現状の把握と目標の設定から始めました。まずは、3校地共通の環境目的・目標、およびグリーン・キャンパス創造計画を策定しました。その上で、エコツアーの開催、エコプロ2017への出展、環境展の実施を今年度の小金井独自の行動計画に盛り込みました。

■小金井キャンパスエコツアー

体験学習の推進の第1弾として、2017年11月21日、エイチ・ユー協力のもと小金井キャンパスエコツアーを開催しました。「小金井キャンパスのごみ処理の流れを知る」と題し、19名の参加者が座学とごみ集積場の見学を行いました。まずは、ごみの分別廃棄から始まり、回収されたごみの行き先について学びました。学内から排出されたごみが複数の回収業者を経て処理されること、業者を渡るごとに証明チケットが発行されることなど回収に関わる手続きも合わせて知ることができました。つぎに、年間のごみ排出量と処理にかかる費用について示されると、予想以上の量と金額に参加者はみな驚いた様子でした。最後に、ごみ集積場を見学した頃には全員がごみ減量化の必要性を感じ取っていました。



■エコプロ2017

学外の諸機関との交流プログラムの企画・実施の一環として、エコプロ2017（2017年12月7日～9日開催）への出展団体を募ったところ、小金井校地からは2団体の申し込みがありました。まず、生命科学部環境応用化学科では、6

名の教員が交代で出展ブースに立ち、環境問題に対応した新しい化学的解決法として最新の研究成果を紹介しました。環境応用化学科の理念であるグリーンケミストリー（人間・環境にやさしく持続可能な社会を目指す化学）に基づく教育研究活動を行なっていることが来場者に伝わったと思います。一方、マイクロ・ナノテクノロジー研究センターはパネル展示を行いました。私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「グリーンテクノロジーを支える次世代エネルギー変換システム」の研究成果として、「エネルギー獲得・低環境負荷技術」、「資源再生利用・環境浄化技術」、「プラント実現のためのエコソリューション技術」が紹介されました。

■小金井環境展

体験学習の推進の第2弾として、2017年12月13日～15日の3日間、正門に最も近く人通りの多い、西館1階北側のエントランスホールにて、小金井環境展を開催しました。来場者は410名に達し、関心の高さが伺われます。エコプロと同様、生命科学部環境応用化学科からは3名の教員が参加し、学科の取り組みと研究成果が紹介されました。また、マイクロ・ナノテクノロジー研究センターのパネル展示がありました。これらに加え、エコツアーでの学びを活かし、ごみの分別廃棄について、特に紙ごみをミックスペーパーとして分別することの必要性を来場者に伝えました。



2 環境改善活動

小委員会活動報告

2017年度環境保全活動について

環境保全統括本部長 **伊東 利晴**

2017年度は、本学独自のEMS活動を実践した1年目です。小金井キャンパスに小金井環境委員会を立ち上げ、大学3キャンパスに環境活動の推進体制が整備されました。各キャンパスとも環境問題についてどのように取り組むかといった基本事項に、今まで以上に主体的に取り組んだ1年でもあります。

各キャンパスとも「カミ・ゴミ・デンキ」という言葉に象徴される環境キーワードを、活動計画に組み込みました。これらは古典的な取り組みと映るかもしれませんが、こうした環境推進活動に4万人を超える生徒・学生・院生・教職員が取り組む効果は小さくないはずで

2016年6月、市ケ谷・多摩の両サイトがISO14001サーベイランス審査を受けました。審査結果は「承認」の評価を受け、EMS活動がISO規格通り推進されていることが確認されました。

また2016年7月には、千代田区より「優良廃棄物管理者表彰・優秀賞」を受賞することができました。この制度は区内の大規模事業所を対象にしてゴミの減量などに対する優れた取り組みを行う事業者が表彰されるものです。市ケ谷キャンパスの廃棄物の分別環境の整備や環境教育の実践が評価されました。この受賞は、大学に集う全構成員（学生、教職員、委託業者などの方々）の地道な活動なくしては実現できません。法政大学のEMS活動が定着してきた証といえます。

一方、東京都環境確保条例による「温室効果ガス排出総量削減義務」の履行がなかなか前進しないことは、本学の直面している環境課題の一つです。2017年度は削減義務率が8%から17%にアップとなった第2計画期間（2015～2019年度）の3年度目となりました。2017年度キャンパス別排出量（4月～1月までの10箇月分）の実績は上限量に対して、市ケ谷106%、多摩110%、小金井122%となっています。電気使用量が大きな部分を占めます。本学はこれまでのEMS活動により相当の削減努力をしてきておりますが、当条例対応の実践はさらなる努力が必要となります。環境保全委員会を中心に削減検討を進めていきます。

最後に、当面はISO14001の規格に準拠しながら活動していきますが、各キャンパス固有の環境課題や各委員会の独自性が表現し易い仕組みを目指していきたく思います。法政大学憲章の最後に謳われている「持続可能な社会の未来に貢献します」を忘れずにEMS活動を継続していきます。

省エネルギー活動の推進について

エネルギー・温暖化対策小委員会座長・施設部環境施設課長 **荒井 俊彦**

本小委員会は、省エネルギー活動の推進に取り組んでいます。東京都では都内のCO₂排出総量の削減を実現するために、2008年7月に環境確保条例を改正し「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度」を導入しました。2010年度から2014年度までの第1計画期間は特定温室効果ガス基準排出量比8%の削減が求められていましたが、2015年度から2019年度までの第2計画期間においては17%削減という厳しい目標設定が課されています。

「グリーンキャンパス創造計画」では「東京都総量削減義務に順じ、市ケ谷・多摩キャンパスにおいて温室効果ガス基準排出量の17%削減」が環境目標として定められていますが、2017年度は、市ケ谷キャンパスは基準排出量の対上限比率が106%、多摩キャンパスは110%と2校地ともに残念ながら目標に達しませんでした（4月～1月までの10箇月分の参考：小金井キャンパスは122%）。

この厳しい目標値を達成するために、本小委員会では年に4回開催される委員会を通じて削減活動のポイント等を話し合ってきました。具体的な活動としては、「省エネ強化月間」を設け5月から10月に「COOL BIZ」、12月から3月に「WARM BIZ」として、冷暖房装置の適切な温度設定を構成員に協力要請しました。また、「省エネのご協力をお願い」として学内メールにて啓蒙活動を展開しました。併せて、設備管理面での取り組みとして、未使用教室空調・照明のオフ、冷房運転時間の短縮、休暇期間中のエレベーターの間引き運転、待機電力のカット、氷蓄熱槽の性能を効果的に活用するなど、様々な活動を実施してきました。10月の環境展では、千代田区や環境先進企業等の取り組みなどを幅広く紹介しました。

IT関連機器や空調機器の普及などにより学内におけるエネルギー使用量は増加傾向にあります。厳しい目標値を達成するためには、省エネルギーの意識を構成員1人ひとりが持つことが大切です。学内でのエレベーターの利用を控える、使わない照明やPCの電源をオフにするなど日常生活の積み重ね、地道な努力が省エネルギーに反映されていきます。今後も引き続き、ご理解・ご協力をお願いするとともに、小委員会も更なる省エネルギー推進に取り組んでいきたいと考えています。



ウォームビズのポスター

法政大学環境マネジメントシステムの概要

環境マネジメントシステム（EMS）の経緯

本学は、地球環境問題の解決に向けた高等教育機関の使命として、1999年3月に「環境憲章」を制定し、「持続可能な地球社会」の実現を目指す具体的な取り組みを開始しました。同年9月に、総合大学としては日本で初めてISO14001（EMSの国際規格）の認証を92年館（大学院棟）で取得しました。2001年10月からは登録サイトを市ヶ谷キャンパス全体に拡大、2004年度は多摩キャンパスにおいても環境マネジメントシステムの登録範囲を拡大しました。

2017年度には小金井キャンパスを含む三キャンパスを包摂したPDCAサイクルに基づいた法政大学独自の環境マネジメントシステムを構築しました。

本学は、教職員に限定されず、積極的な学生参加をはかりながら、教育・研究をはじめとするあらゆる事業活動を通して、「持続可能な地球社会」の構築に向けた人材育成、環境負荷の軽減、および自然環境の保全・再生に貢献します。

法政大学は独自の環境マネジメントシステム（EMS）を構築しています

本学独自のEMSは、教育・研究をはじめとするあらゆる事業活動や大学生活における課外活動が環境に与える負荷を低減することを旨として、「環境方針」を策定し、自主的な計画立案と点検改善を継続してゆくところに特徴があります。

例えば、PDCAサイクルは、「環境方針」を実現するために、計画（Plan）し、それを実施（Do）し、結果を点検・是正（Check）して、不都合があればこれを見直し（Act）、再度計画を立てるといったシステムであり、これを継続的に運用することで環境改善の効果をもたらすことを目指しています。

ISO14001においては、EMSを構築する手順について点

検することで改善すべき事項を特定し、その実現プロセスにおいては内部監査を自主的にを行い、また第三者機関の審査を受けることにより、厳しく自らを律していくことが求められていました。

本学独自のEMSは、各キャンパスの特徴をいかして、環境教育・研究、環境保全活動に教職員のみならず、学生の積極的な参加を促す仕組みに発展させる予定です。

以下の通り、PDCAサイクルに基づいた本学独自のEMSの取り組みを紹介します。

環境方針

Plan

環境方針においては、組織が自らの行動原則を定めています。本学では、「学校法人法政大学環境憲章」に則って「環境方針」を定め、地球環境問題に積極的に取り組む姿勢を、最高経営責任者である総長名で制定することとしました。「法政大学環境方針」は右記のとおりです。

法政大学環境方針

—グリーン・ユニバーシティをめざして—

- 法政大学は、持続可能な発展には地球環境問題への取組みが重要であると認識し、法政大学環境憲章の下、全学を挙げて、グリーン・ユニバーシティを目指し、以下の取組みを推進する。
- 1 教育研究活動や公開シンポジウムなどを通じ、大学内外の健全な環境の維持・向上に努めることと、環境改善のための啓発活動を積極的に展開する。
 - 2 キャンパス内での活動として、省資源・省エネルギー、グリーン購入、廃棄物の抑制と再資源化の促進、緑化などに積極的に取り組む。また、地域社会の環境保全活動に参加する。
 - 3 キャンパス内での活動にもなる環境負荷を低減するとともに、地球環境問題に関する教職員や学生などの活動を推進するため、目的・目標を特定する。各キャンパスで活動する教職員は一致してその達成に努める。
 - 4 活動に関わる環境関連の法規制などを遵守するとともに、環境汚染の予防と自然環境の保全・再生に努める。
 - 5 キャンパスの教職員、学生、関連会社の社員に対し、環境教育を通じて環境意識の高揚を図る。
 - 6 定期的に環境監査を実施し環境マネジメントシステムを推進すると同時に、その継続的改善に努める。
 - 7 環境憲章や環境方針を始めとする環境関連情報、文書や大学ホームページ（<http://www.hosei.ac.jp/>）などを通じて、学内の教職員・学生や一般社会へ積極的に公開し、大学の内外でのコミュニケーションを推進する。

2017年4月1日

法政大学総長 田中優子



環境側面

Plan

環境側面は、環境に対して影響を及ぼす原因となる要素を意味します。十分な調査に基づきこれを分析することは問題点の発見につながり、問題解決にむけての第一歩となります。本学では、キャンパス内での活動やサービスのなかで環境に対して悪い影響を及ぼす要素を「有害な（マイナスの）環境側面」、良い影響を与える要素を「有益な（プラスの）環境側面」というように分類しています。「有害な（マイナスの）環境側面」の具体例としては、エネルギーの使用、紙資源の消費、廃棄物の排出、有害物質の取り扱いなどがあります。「有益な（プラスの）環境側面」の例としては、環境・サステナビリティ教育・研究、講演会や講座などによる普及啓発、地域社会との連携、環境情報の発信などの事項があげられます。

本学における主要な環境側面については、定期的に見直ししており、環境への影響が生じる可能性と結果の重大性などの観点から客観的に評価付けを行っています。

環境目的・目標及び実施計画

EMSは、環境教育研究及び環境保全の取り組みを目標管理の原則に従って実行するしくみといえます。

本学のEMSは、「法政大学環境管理規定」第9条に基づいて、市ケ谷・多摩・小金井キャンパス毎に環境教育・研究、共通の環境保全活動に関する目的・目標及び実施計画を策定しています。

第一段階として、「法政大学環境方針」を具体化した三年間の中期的な「環境目的」を定め、今後三年間かけて何にどう取り組むか設定します。

第二段階として、環境目的を達成するために一年間の行動計画である「環境目標」を設定します。EMSにおいては、三年間および単年度の環境目的・目標の両面から管理し、達成状況のモニタリングを通して実効性を高めています。

実施計画は、組織の部門別・階層別に設定されていることや手段や日程が決められていることが求められています。本学においては、毎年度の実施計画の総称を「グリーン・キャンパス創造計画」と名づけております。

2016-18年度 環境目的・目標策定表（環境教育研究 市ケ谷・多摩・小金井）

環境教育研究は、市ケ谷・多摩・小金井キャンパスのそれぞれ特徴をいかして、キャンパス単位の環境目的・目標を策定しています。また、本学のEMSにおいては、「環境改善の

ための啓発活動」、「地域社会の環境保全活動への参画」、「環境関連情報発信」の推進を中心に環境教育研究に関する環境目的・目標を定めています。

市ケ谷

1 環境改善のための啓発活動の推進に関する事項（環境方針1）

（責任者：市ケ谷地区環境管理責任者）

環境目的	環境目標16年度	環境目標17年度	環境目標18年度	実施部局
環境意識啓発の推進	地球環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等を1回以上実施する。	地球環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等を1回以上実施する。 環境サステイナビリティ教育実践プランを実施する。	地球環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等を1回以上実施する。 環境サステイナビリティ教育実践プランを実施する。	市ケ谷環境委員会が統括。環境センターなど環境関連部局が実施。
体験学習の推進	教職員・学生向けの体験型プログラムを1回以上企画・実施する。	教職員・学生向けの体験型プログラムを1回以上企画・実施する。	教職員・学生向けの体験型プログラムを1回以上企画・実施する。	市ケ谷環境委員会が統括。環境センターなど環境関連部局が実施。

2 地域社会の環境保全活動への参画の推進に関する事項（環境方針2）

（責任者：市ケ谷地区環境管理責任者）

環境目的	環境目標16年度	環境目標17年度	環境目標18年度	実施部局
学内外の諸機関等との交流の推進	学外の諸機関の環境関連行事等に参加する。	学内外の諸機関の環境関連行事等に参加する。	学内外の諸機関の環境関連行事等に参加する。	市ケ谷環境委員会、環境センターなど環境関連部局が取り組む。
	エコプロ16に教員・学生ともに参加する。	エコプロ17に教員・学生ともに参加する。	エコプロ18に教員・学生ともに参加する。	市ケ谷環境委員会、環境センターなど環境関連部局が取り組む。

3 環境関連情報発信の推進に関する事項（環境方針7）

（責任者：環境センター室長）

環境目的	環境目標16年度	環境目標17年度	環境目標18年度	実施部局
環境意識啓発の推進	環境報告書、HP等による環境活動の発信を適宜行う。	環境報告書、HP等による環境活動の発信を適宜行う。	環境報告書、HP等による環境活動の発信を適宜行う。	市ケ谷・多摩・小金井地区環境管理責任者、環境センターが取り組む。

多摩

1 環境改善のための啓発活動の推進に関する事項（環境方針1、4）

（責任者：多摩地区環境管理責任者）

環境目的	環境目標16年度	環境目標17年度	環境目標18年度	実施部局
環境意識啓発の推進	教職員・市民を対象として環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等を企画・実施する。	教職員・市民を対象として環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等を企画・実施する。	教職員・市民を対象として環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等を企画・実施する。	多摩環境委員会が統括。多摩キャンパスの教職員・学生が参加。
	環境問題に関連した展示・その他の活動を企画・実施する。	環境問題に関連した展示・その他の活動を企画・実施する。	環境問題に関連した展示・その他の活動を企画・実施する。	多摩環境委員会が統括。多摩キャンパスの教職員・学生が参加。
体験学習の推進	教職員・学生向けの体験型プログラムを開催する。	教職員・学生向けの体験型プログラムを開催する。	教職員・学生向けの体験型プログラムを開催する。	多摩環境委員会が統括。多摩キャンパスの教職員・学生が参加。



2016年7月に市ケ谷キャンパスの廃棄物の抑制と再資源化の推進に係る環境負荷低減活動について、千代田区より「事業用大規模建築物における優良廃棄物管理者」に選定され優秀賞を受賞しました。

2 地域社会の環境保全活動への参画の推進に関する事項（環境方針2）

（責任者：多摩地区環境管理責任者）

環境目的	環境目標16年度	環境目標17年度	環境目標18年度	実施部局
学内外の諸機関等との交流の推進	学内外の諸機関との交流プログラムに積極的に参加する。	学内外の諸機関との交流プログラムに積極的に参加する。	学内外の諸機関との交流プログラムに積極的に参加する。	多摩環境委員会が統括 多摩キャンパスの教職員・学生が参加。
多摩キャンパスの自然環境の保全	多摩キャンパスの自然環境の現況を把握するとともに、環境保全の方向性を検討する。	多摩キャンパスの自然環境の現況を把握するとともに、環境保全の方向性を検討する。	多摩キャンパスの自然環境の現況を把握するとともに、環境保全の方向性を検討する。	多摩環境委員会が統括。環境センターおよびエイチ・ユーが取り組む。

小金井

1 環境改善のための啓発活動の推進に関する事項（環境方針1）

（責任者：小金井地区環境管理責任者）

環境目的	環境目標16年度	環境目標17年度	環境目標18年度	実施部局
環境改善の意識啓発の推進		教職員・市民を対象として環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等を各1回以上企画・実施する。	教職員・市民を対象として環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等を各1回以上企画・実施する。	小金井環境委員会が統括 小金井事務局、環境センターが取り組む
体験学習の推進		体験型の環境学習プログラムを1回以上企画・実施する。	体験型の環境学習プログラムを1回以上企画・実施する。	小金井環境委員会が統括 小金井事務局、環境センターが取り組む

2 地域社会の環境保全活動への参画の推進に関する事項（環境方針2）

（責任者：小金井地区環境管理責任者）

環境目的	環境目標16年度	環境目標17年度	環境目標18年度	実施部局
学内外の諸機関等との交流の推進		学外の諸機関との交流プログラムを年1回以上企画・実施する。	学外の諸機関との交流プログラムを年1回以上企画・実施する。	小金井環境委員会が統括 小金井事務局、環境センターが取り組む

2016－18年度 環境目的・目標策定表（環境保全 共通）

環境保全については、市ケ谷・多摩・小金井キャンパス共通の環境目的・目標を策定しています。また、大学のEMSにおいては、教育研究活動及び大学生活における環境負荷の低

減を目指して、「省資源の推進」、「省エネルギー」、「廃棄物の抑制と再資源化の推進」を重点化して取り組んでいます。

1 省資源の推進に関する事項（環境方針2）

（責任者：環境保全統括本部長）

環境目的	環境目標16年度	環境目標17年度	環境目標18年度	実施部局
コピー・リソ・OA用紙の消費量を、2015年度の実績を基準値とし、16－18年度の3年間で基準値以下とする。	目標値は2015年度実績以下とする。	目標値は2015年度実績以下とする。 ※小金井キャンパスは2016年度実績以下とする。	目標値は2015年度実績以下とする。 ※小金井キャンパスは2016年度実績以下とする。	環境センターが統括 市ケ谷・多摩・小金井キャンパスの事務組織が取り組む。 ※小金井キャンパスは2017年度からとする。

2 省エネルギーに関する事項（環境方針2）

（責任者：環境保全統括本部長）

環境目的	環境目標16年度	環境目標17年度	環境目標18年度	実施部局
東京都環境確保条例で、指定及び特定地球温暖化対策事業所として指定されており、当該条例に基づき使用量を削減する。	市ケ谷・多摩キャンパスの特定温室効果ガス排出量について、基準排出量の17.0%削減する。	市ケ谷・多摩・小金井キャンパスの特定温室効果ガス排出量について、基準排出量の17.0%削減する。	市ケ谷・多摩・小金井キャンパスの特定温室効果ガス排出量について、基準排出量の17.0%削減する。	施設部が統括。 市ケ谷・多摩・小金井キャンパスの事務組織が取り組む。

3 廃棄物の抑制と再資源化の推進に関する事項（環境方針2）

（責任者：環境保全統括本部長）

環境目的	環境目標16年度	環境目標17年度	環境目標18年度	実施部局
一般廃棄物排出量（学生一人あたりの排出量）について、基準値（2015年度実績）を維持する。	市ケ谷・多摩キャンパスから排出される一般廃棄物排出量（学生一人あたりの排出量）について、基準値を維持する。	市ケ谷・多摩・小金井キャンパスから排出される一般廃棄物排出量（学生一人あたりの排出量）について、基準値を維持する。	市ケ谷・多摩・小金井キャンパスから排出される一般廃棄物排出量（学生一人あたりの排出量）について、基準値を維持する。	施設部が統括、市ケ谷・多摩・小金井キャンパスの全事務組織事務が取り組む。



市ケ谷キャンパスにおいては「リ・リパック分別廃棄キャンペーン」を実施しています。

環境センターは、法政大学生協同組合と連携して、「えこびょん」を活用したお弁当「リ・リパック」の分別廃棄キャンペーンを実施しています。弁当容器をリサイクルすることで廃棄物の量を約20分の1に減らすことができますので是非ご協力ください。

2017年度グリーン・キャンパス創造計画書（環境教育研究，環境保全）

本学のEMSは、市ヶ谷・多摩・小金井キャンパスにそれぞれ設置された環境委員会を中心とした環境教育研究，三キャンパス共通の環境保全委員会を中心とした環境保全活動

に関する環境目的・目標の達成を目指して，単年度の実施計画として「グリーン・キャンパス創造計画」を策定しています。

【達成状況】  達成。  未達成。

1. 環境改善のための啓発活動の推進に関する事項（環境方針1）

（責任者：市ヶ谷・多摩・小金井地区環境管理責任者）

	環境目標	環境マネジメントプログラム	実施部局	達成状況
市ヶ谷	<ul style="list-style-type: none"> 地球環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等を1回以上実施する。 環境サステナビリティ教育実践プランを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境問題をテーマとした講演会を学内はもとより外部からの講師を招いて1回以上開催する。 昨年以上の応募者を目指す。 	市ヶ谷環境委員会が統括 環境センターなど環境関連部局が実施	
	教職員・学生向けの体験型プログラムを1回以上企画・実施する。	<ul style="list-style-type: none"> エコツアーを1回以上開催する。 環境展を企画・実施する。 屋上緑化スペース花壇への花苗の植え込み（春・秋）を行う。 		
多摩	教職員・市民を対象として環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等を開催する。	環境問題をテーマとした公開授業を開催	多摩環境委員会が統括，環境センター，環境関連プロジェクト実施部局が取り組む	
	環境問題に関連した展示・その他の活動を企画・実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 学内での環境展・環境問題に関わる合同ゼミを開催 エコツアー等を開催 	多摩環境委員会が統括，環境センター，環境関連プロジェクト実施部局が取り組む	
小金井	教職員・市民を対象として環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等を各1回以上企画・実施する。	環境教育及びサステナビリティ教育に関する講演会・シンポジウムの開催（1回以上）	小金井環境委員会が統括 小金井事務部，環境センターが取り組む	
	体験型の環境学習プログラムを1回以上企画・実施する。	学内での環境展を開催（1回） エコツアーの開催（1回以上）	小金井環境委員会が統括 小金井事務部，環境センターが取り組む	

2. 地域社会の環境保全活動への参画の推進に関する事項（環境方針2）

（責任者：市ヶ谷・多摩・小金井地区環境管理責任者）

	環境目標	環境マネジメントプログラム	実施部局	達成状況
市ヶ谷	学内外の諸機関の環境関連行事等に参加する。	他キャンパス・付属校との交流や他大学・諸機関との交流参加を行う。	市ヶ谷環境委員会，環境センターなど環境関連部局が取り組む	
	エコプロ17に教員・学生ともに参加する	昨年度（二団体）以上出展する。		
多摩	学外の諸機関との交流プログラムを年1回以上企画・実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 他キャンパス・付属校との交流や他大学・諸機関との環境交流を実施あるいは参加 学生の環境自主活動への協力 私立大学環境保全協議会研修研究会への参加 	多摩環境委員会が統括，環境センター，環境関連プロジェクト実施部局が取り組む。	
	多摩キャンパスの自然環境の現状を把握するとともに，環境保全の方向性を検討する。	多摩キャンパスの気象観測・森林実態調査結果を元に環境教育への活用および環境保全の方向性を検討する	多摩環境委員会が統括，環境センター，環境関連プロジェクト実施部局，エイチ・ユーが取り組む。	
小金井	学外の諸機関との交流プログラムを年1回以上企画・実施する。	学外の諸機関の環境関連行事等に参加する。	小金井環境委員会が統括 小金井事務部，環境センターが取り組む	
		エコプロ2017に教員・学生ともに参加する。	小金井環境委員会が統括 小金井事務部，環境センターが取り組む	

3. 環境関連情報発信の推進に関する事項（環境方針7）

（責任者：環境センター室長）

	環境目標	環境マネジメントプログラム	実施部局	達成状況
共通	環境報告書、HP等による環境活動の発信を適宜行う。	「環境報告2017」掲載内容の見直し、発行、HP等による環境活動の発信を適宜行う。	（市ケ谷・多摩・小金井地区）環境管理責任者、環境センターが取り組む	

4. 省資源の推進に関する事項（環境方針2）

（責任者：環境保全統括本部長）

	2017年度環境目標	環境マネジメントプログラム	実施部局	達成状況
共通	目標値は2015年度実績以下とする。	コピー、リソ、OA用紙の使用量管理を行う。使用量抑制のための啓発活動を行う、特に教員への啓発を行う。	環境センターが統括。市ケ谷・多摩・小金井キャンパスの事務組織が取り組む。	

5. 廃棄物の抑制と再資源化の推進に関する事項（環境方針2）

（責任者：環境保全統括本部長）

	2017年度環境目標	環境マネジメントプログラム	実施部局	達成状況
共通	市ケ谷・多摩・小金井キャンパスから排出される一般廃棄物排出量（学生一人あたりの排出量）について、基準値を維持する。	分別の徹底（学生・教職員・業者等）。有価物の再資源化の促進。機密性の高い文書の処理の取りまとめ。学生の課外行事での廃棄物削減の徹底化。	施設部が統括。市ケ谷・多摩・小金井キャンパスの事務組織が取り組む。	（市ケ谷） （小金井）  （多摩） 

6. 省エネルギーに関する事項（環境方針2）

（責任者：環境保全統括本部長）

	2017年度環境目標	環境マネジメントプログラム	実施部局	達成状況
共通	市ケ谷・多摩・小金井キャンパスの特定温室効果ガス排出量について、基準排出量の17.0%削減。	〔市ケ谷・多摩・小金井キャンパス共通〕 照明装置の使用管理（屋内外とも）。 冷暖房装置の運転管理（暖房使用時室温20℃、冷房使用時室温28℃が基準）。 その他の電気器具の使用管理（コピー機、PC、湯沸かし器など）。 エレベーターの利用管理（上り1階、下り2階以上の階段利用を心がける）。 ESCO事業の運営。 〔Fun to Share〕活動の推進。 省エネ強化月間（クールビズ、ウォームビズ）を設定する。 省エネを考慮した服装を心がける。 〔市ケ谷キャンパス〕 屋上緑化事業。 ロゴライトアップ時間（日没後～22時）の維持。 現況使用電力等の「見える化」を行う。 夏期等休暇期間中のエレベーターの一部停止。 〔多摩キャンパス〕 警備員が巡回する19時に未使用教室を消灯する。 イルミネーション点灯時間（12月1日～1月末）の維持。 休暇中など学生が登校しない期間は自販機の稼働台数を減らすことを関係業者に要請する。	施設部が統括。市ケ谷・多摩・小金井キャンパスの事務組織が取り組む。	

市ケ谷キャンパスにおいて階段利用キャンペーンを実施します。

大学生活においては、便利なエレベータ利用が習慣化しておりますが、階段利用を推奨することで習慣化されている行動パターンからの変容を呼びかけるキャンペーンを実施します。

キャンペーンは、地球温暖化の防止と健康増進等という親和性が高い社会的課題の解決を同時に目指して、「グリーン・キャンパス創造計画書」において定められた環境マネジメントプログラムに加えて、より難易度の高い目標を設定し、行動経済学「ナッジ」の手法をとりいれました。



推進体制

Do

本学のEMSを運営するための体制は以下のとおりです。

- (1)最高経営層（総長）を補佐する経営層（担当理事）を置いています。
- (2)総長は環境管理責任者を任命し、EMSの確立・実施・維持のための役割・権限・責任を付与します。
- (3)担当理事は地球環境委員会を召集し、環境方針や運営組織など全学的な問題を審議します。
- (4)市ケ谷・多摩・小金井キャンパスではEMS運営のために、それぞれ「環境委員会」と全学の「環境保全委員会」を設けています。必要に応じて、各委員会のもとに小委員会を設置しています。
- (5)（市ケ谷・多摩・小金井）「環境委員会」は、委員長は各地区の環境管理責任者、副委員長は委員の中から互選することとなっています。この他に、各学部の専任教員より選出されたEMS委員、環境保全委員会委員長及び副委員長、総長の任命する教職員等によって構成されています。（市ケ谷・多摩・小金井）「環境委員会」では、環境教育研究を推進するとともに、学内外を対象に環境意識を高める企画に関わっています。
- (6)「環境保全委員会」は、委員長は統括環境管理責任者、副委員長は施設部長又は多摩事務部長となっています。この他には、市ケ谷・多摩・小金井環境委員会委員長、関連部局の管理職等によって構成されています。大学の事業活動に伴う環境負荷の低減と環境意識の啓発推進に取り組み、テーマ別の活動を推進しています。
- (7)EMS全般の事務局は法政大学環境センターが統括しています。

力量、教育訓練及び自覚

Do

EMSにおいては、環境方針に基づいた環境目的・目標、実施計画の達成に向けてEMSを理解するための重要な概念及び必要な知識を身につけることが大切です。本学は、役割・権限・責任等に関する一定の認識を深め、教育研究活動及び大学生活における一人一人の意思決定及び行動パターンが地球社会におよぼす影響について理解を深めるために、学生、教職員に加えて、一部は地域の方も参加可能な研修もしくはプログラムを実施しています。

法政大学では、毎年以下のプログラムを実施しています。

- *環境展 *環境講演会 *エコツアー
- *屋上緑化 *ゴミ分別
- *自衛消防訓練 *緊急事態訓練
- *EMS委員による各教授会での研修など。

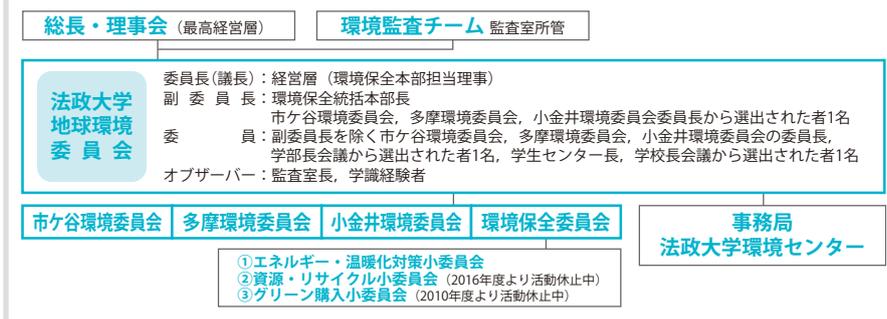
内部監査

Check

1. 概要

環境監査は、監査室が行っている三キャンパスの部局業務監査とあわせて実施し、原則として二年間で全部局を監査します。

法政大学環境マネジメントシステム運用体制図



監査は総長から任命された監査員が実施し、監査結果は常務理事会で報告され、「不適合」、「改善」事項を指摘された被監査部局はそれを速やかに改善の上、次回監査において改善結果を説明できるようにしておくことになっています。

2. 2017年度内部監査概要 （監査室次長 倉林 昭浩）

2017年度の本学の環境監査は、ISO14001の返上に伴い、従来の独立して行っていた環境監査のやり方を見直し、監査室が行っている各事務部局の業務監査の際に環境監査と一緒にすることになりました。2017年度から本学独自の環境マネジメントシステムがスタートしましたが、当面はISO14001規格に準拠して活動していくことになっており、監査は規格の要求事項及び本学の手順書等に適合し、有効に維持・運用されているか否かの検証を基本としました。この検証は、監査においては常に実施するものです。監査の視点としては従来と同様に、「環境目的・目標」及び「グリーン・キャンパス創造計画」について各部門、管理単位への周知と理解及び取り組み状況を検証しました。「環境目的・目標」は「法政大学環境管理規程」第9条に基づくもので、三年ごとに策定され、2017年度は、三年間のうちの二年目にあたります。また、「グリーン・キャンパス創造計画」は、「環境目的・目標」の当該年度目標を達成するための実施計画です。

内部環境監査は、2017年度は15部局で実施した業務監査の中でそれぞれの部局の管理職にヒアリングするとともに、環境保全活動に大きく関係する株式会社エイチ・ユーについての監査も行いました。

監査を実施した結果、「環境目的・目標」及び当該年度の「グリーン・キャンパス創造計画」を構成員に示達し、目標達成に向けての行動を促すと同時に周知を図ることは、概ね手順に沿って行われていることがわかりました。

指摘事項としては、「不適合」、「改善」、及び優れた取り組みである「優良」の三つに分類されます。「不適合」の指摘事項はなかったものの、いくつか「改善」に相当するものが散見されましたので、ご紹介いたします。

一点目は、EMS関連文書ファイルの保存場所や、グリーン購入ガイドブックに基づいた事務用品の購入案内について、積極的に発信されておらず、特に新入職員に伝わっていないと思われるため、今後は年度当初等に積極的に通知を行い、周知を図るよう「改善」として指摘しました。

次に、緊急事態への準備及び対応手順にお

いて、PCBの漏洩・流出に係るマニュアルの作成がされておらず、訓練も実施されてなかったため、マニュアルの作成と訓練の実施について、「改善」として指摘しました。併せて、年一回行われている自衛消防訓練において、市ケ谷キャンパスにおける食堂業者等の委託業者への訓練実施についての情報がうまく伝達されてない状況で、「改善」するよう指摘しました。

一方で、優れた取り組みである「優良」の事例として、紙資料をデータ化して紙削減を図る取り組みが複数確認されました。

本学独自の環境マネジメントシステムが2017年度よりスタートし、内部環境監査も監査室が部局業務監査と並行して行うやり方に移行することになりました。しかしながら、これまで行ってきた内部環境監査と同様にISO14001規格に準拠した活動について監査するという考え方には変わりありません。今後も本学の環境マネジメントシステムが適切に実施され維持されているかの検証を中心に、内部環境監査を実施していきます。

コンプライアンス

Check

大学の事業活動は様々な法律や条例により規制されています。当然のことながらEMSではこれらの法規制等をきちんと把握し順守していること（コンプライアンス）を確実にしておくことが求められています。また法規制等の登録情報を維持しておくことも必要です。

大学では、定期的に法規制等に関する情報を更新し、その法令等を順守しているかの確認（順守評価）を毎年行い、コンプライアンスを担保しています。

マネジメントレビュー

Act

一年間のEMS活動全般を通じての反省点や問題点を確認し、改善にむけてシステムの「マネジメントレビュー」を行っています。経営層である担当理事がグリーン・キャンパス創造計画の実施状況、環境パフォーマンス評価結果、環境監査の結果などを参考に環境方針の修正の必要性を含めて検討しています。

見直し自体は経営層が行うものですが、この評価を適切に実施できるように、経営層に対して必要な情報が確実にインプットされなければなりません。そのためには、日ごろから問題点や課題を整理しておくことが重要です。

2017年度EMS運用管理アンケート結果について

教職員を対象に実施したEMS運用管理アンケート結果について報告いたします。

回答方法

教員：市ヶ谷・多摩・小金井キャンパスのEMS委員により各教授会で回覧・集計

職員：市ヶ谷・多摩・小金井キャンパスの所属長またはエコ・マネージャーにより各部局単位で回覧・集計

回答・集計期間：
2017年12月～2018年3月

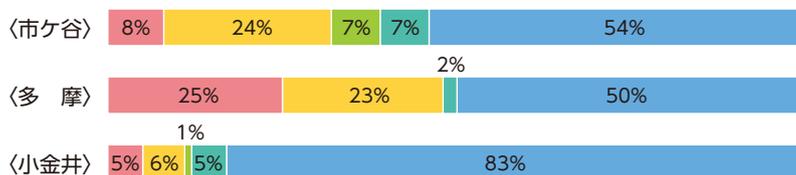
アンケートの
項目について

■ いつも使用（実行）している ■ 使用（実行）していない
■ だいたい使用（実行）している ■ 発注実績がない/その他
■ あまり使用（実行）していない

I. グリーン購入の推進について

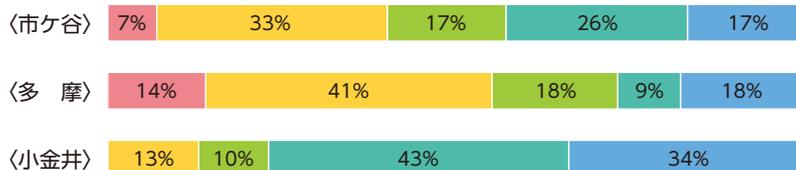
1

学外の印刷会社に発注する場合に、用紙の種類は指定された用紙（再生紙もしくはFSC認証紙）を使用していますか。



2

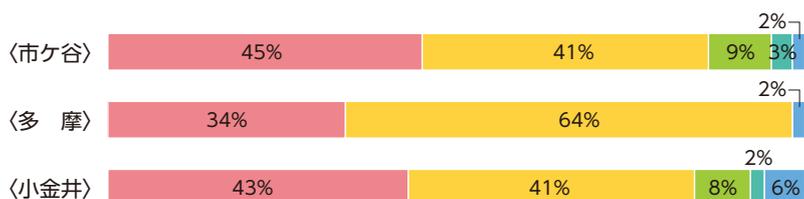
事務用品を購入する際に、大学の「グリーン購入ガイドブック」や環境省の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」等の利用をどの程度行っていますか。



II. 省エネルギーの推進について

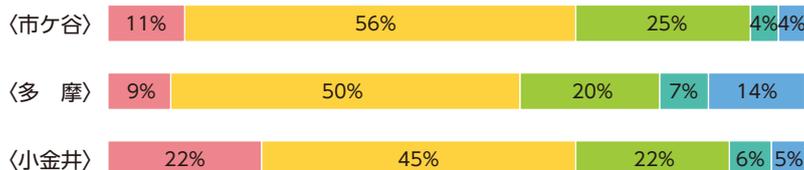
1

学内のエレベーターを利用する際、「上り1階、下り2階は階段で！」をどの程度実行していますか。



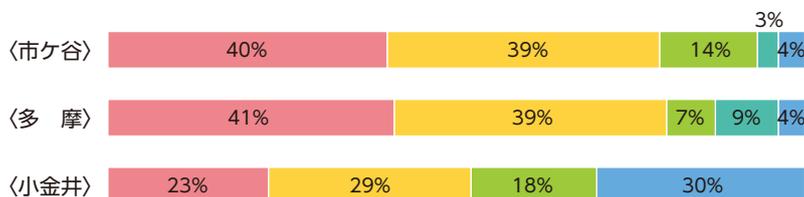
2

事務室および研究室の冷暖房温度の設定基準（冷房28℃、暖房20℃）をどの程度実行していますか。



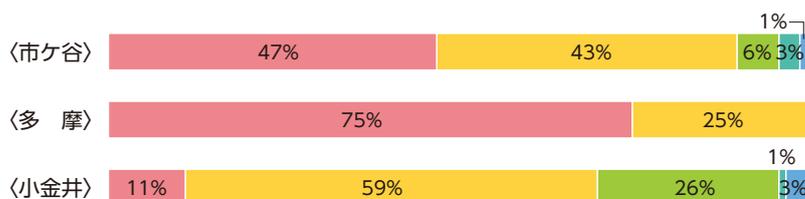
3

事務室および研究室における一時退出時の消灯をどの程度行っていますか。



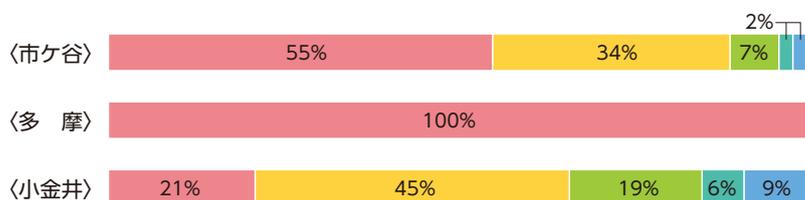
4

教室の室温調整（スイッチのON/OFFや温度調整が可能な場合）をどの程度実行していますか。



5

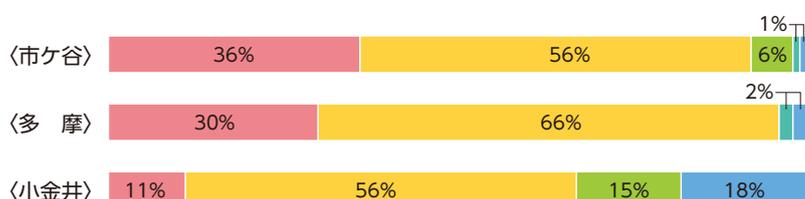
教室退出時、「消灯が可能」な場合どの程度実行しますか。



Ⅲ. 省資源の推進について

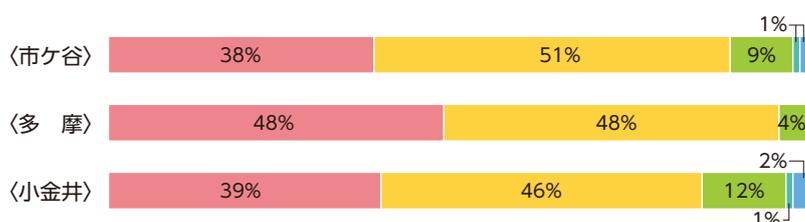
1

コピー用紙やリソグラフ用紙の印刷の際、両面印刷をどの程度行っていますか。



2

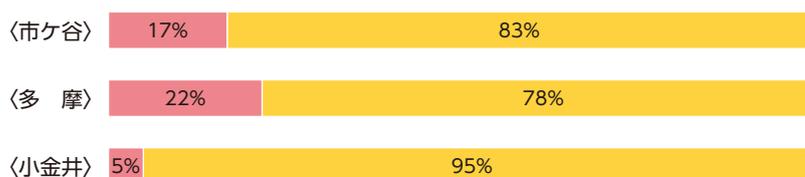
ミスプリント用紙をメモ用紙または裏面コピーなどでの有効活用（再利用）をどの程度行っていますか。



3

今年度の発行物の多媒体化（電子メール、管理情報システム、ホームページなどの活用）を推進した事例はありますか？

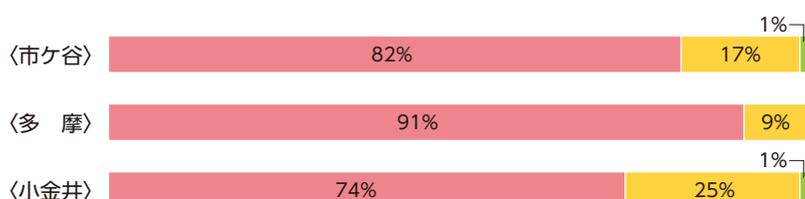
■ あった ■ なかった



Ⅳ. ゼロエミッションの推進について

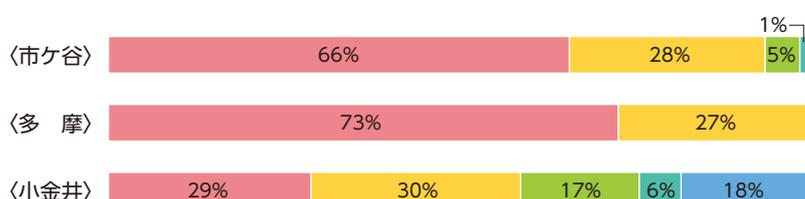
1

ゴミの分別をどの程度行っていますか。



2

両面使用済みの用紙や新聞・雑誌などを回収する用紙回収ボックスをどの程度使用していますか。



教育研究組織の整備状況及び環境負荷データ

(2013年～2017年度) 市ヶ谷・多摩・小金井

■ 教育研究組織の整備状況

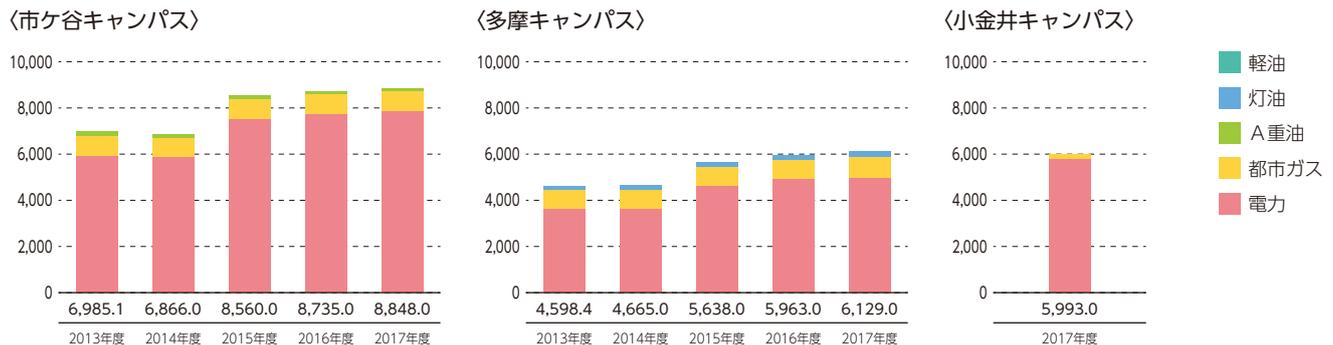
2013年度 大学院キャリアデザイン学研究科キャリアデザイン学専攻設置
 2015年度 大学院連帯社会インスティテュート設置
 2016年度 法政大学大学院スポーツ健康学研究科スポーツ健康学専攻設置

■ 校地の整備状況

2014年度 一口坂校舎竣工
 2016年度 富士見ゲート竣工

■ 環境負荷データ一覧

1. エネルギー使用量と内訳 (t-CO₂) (注1)

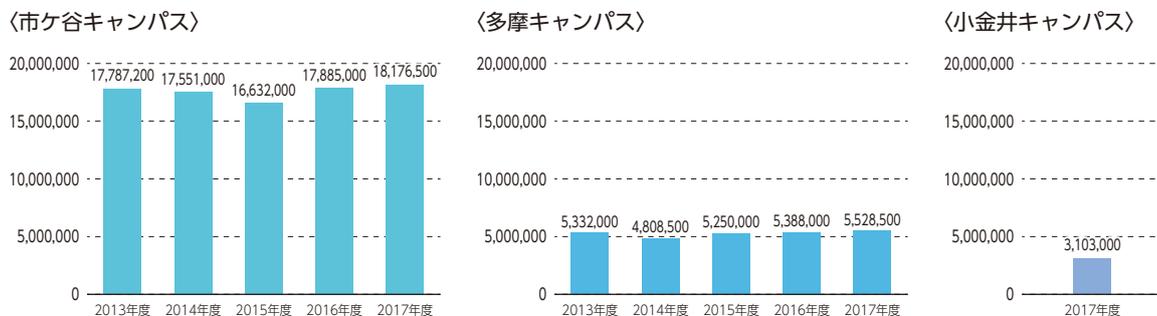


注1) t-CO₂: 二酸化炭素排出量

分析

エネルギー使用量は、市ヶ谷キャンパス再開発工事及び富士見ゲート竣工による延床面積の増加の影響を受けて増加傾向となりました。この他には、24時間稼働実験設備や一部建物における稼働時間の長さ、施設貸与等による高稼働率、エネルギー消費効率の悪さがエネルギー使用量の増加要因として考えられます。
 また、2016年度に竣工した富士見ゲートにおいては、都市ガスと比較して特定温室効果ガス排出量の少ない電力を活用しています。この他に、2017年度は、老朽化した空調設備を最新型に更新しました。小金井キャンパス南館と西館（一部）における新旧設備の電力消費量を比較すると、設備更新により約20%の電力消費量削減が見込まれる予定です。

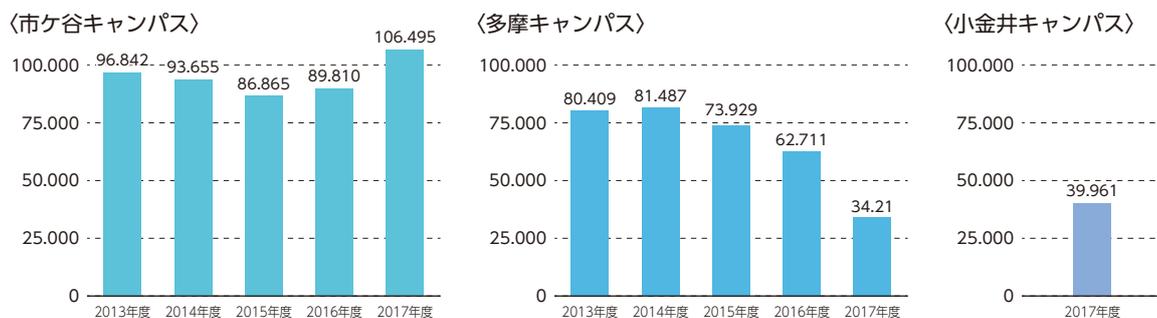
2. コピー・リソ・OA用紙使用量 (枚)



分析

学生数の増加（2016年度：40,266名、2017年度：40,848名）に伴って、主に学生対応部局においてコピー・リソ・OA使用量が増加したと考えられます。主に、事務部門においては、用紙の両面もしくは割付印刷、裏紙利用、受験票や会議、研修等における配布資料の電子化やデータ共有を推奨し、紙資源の節約を推進しています。

3. 一般廃棄物排出量 (t)



分析

市ヶ谷・多摩・小金井キャンパス共に試験期間、大学祭の準備及び開催期間において一般廃棄物排出量が大幅に増加しました。各キャンパスにおいては、教育研究活動に加えて学生生活による環境影響も見逃せないため、学生と連携して対策を講じていきたいです。

*換算係数は、計画期間毎に固定されたものとなります。2015～2019年度は第2計画期間として、2010～2014年度までとは異なる換算係数が採用されています。
 *教育研究組織、校地の整備状況、環境負荷データの掲載範囲は、環境マネジメントシステムの構築が完了している市ヶ谷・多摩・小金井キャンパスを対象としています。また、データは、2018年5月1日現在のものです。
 *2012年度以前のデータについては、過去に発行した環境報告書を参照して下さい。

学生主導型の環境・サステナビリティ教育の取組み

法政大学では、持続可能な地球社会の構築を、大学のミッションとして「法政大学憲章」で掲げています。そして、持続可能な地球社会の構築を実現するため、教育、研究、社会貢献の観点からビジョンを設けています。

教育面では、学生を対象とした「環境・サステナビリティ教育実践プラン」が2年目を迎え、人間環境学部のほか、経済学部、スポーツ健康学部の学生の提案も採択される等、採択テーマも含め、学際的な広がりが見られます。取り組むテーマを見ても、都市と農村における地域づくりや地域資源の発掘、自然環境調査調査等、内容も多岐に及んでいます。

持続可能な社会の構築に向けて、研究・教育においてどのようにアプローチをするか。欧州では、研究開発戦略を検討する際に、将来の持続可能な生活シナリオを策定し、検討の参考にしています。欧州委員会が2011年に実施した将来予測（“SPREAD：Scenarios for Sustainable Lifestyles 2050”）では、将来の社会の姿を、①競争型で洗練された社会、②現実と仮想社会の融合した社会、③資源価格高騰下の市民主導型社会、④近隣ベース地域社会の登場に分類し、高齢化社会が進展する中、生活の質の改善を図り、かつエネルギー・資源の消費量を削減するため、期待されるイノベーションを検討しました。多くの将来予測でも、都市、地方における持続可能性の確保は重要なテーマとなっています。法政大学で取り組まれている「環境・サステナビリティ教育実践プラン」の採択テーマも、地域社会づくりに焦点を当てたものも多く、学生の問題意識を試行するユニークな教育的取組みとしても評価できるものです。今後の取組みにも期待です。他方、大学側にとり、学生の意欲的な取組みを導出する施策ですので、募集テーマの設定を通じて、より野心的な内容や中長期の社会的課題に着目した内容を引き出す工夫があってもよいようにと思います。また、テーマの採択までのプロセスが見えることで、より多くの応募が期待できます。

大学に関わる人々の環境行動の変容の促進に向けて

大学の環境改善活動は、市ヶ谷キャンパスが、千代田区より「優良廃棄物管理者表彰・優秀賞」を受賞する等、他のキャンパスへの取組みの波及が期待されます。一方で、温室効果ガスの削減、省エネルギー活動については、東京都環境確保条例「温室効果ガス排出総量削減義務」の履行が前進できず、苦戦しています。

温室効果ガスの削減や省エネルギーに向けては、装置・機器のマネジメント等、大学の投資や運営管理に係るもののほか、市ヶ谷キャンパスで実施した「階段利用キャンペーン」のように、行動科学の知見を活用した、学生、職員の環境行動の変容を促す取組み（学内実験）も、大学ならではの取組みと言えます。行動変容を促す取組みのみで、温室効果ガスを大幅に削減できるものではありませんが、効果的に行動を促すことが期待できます。

このように、大学が核となり、教育的な実践や行動変容を促進する社会実験型の環境保全・サステナビリティの取組みを複数展開することで、教育、研究、社会貢献のそれぞれに寄与していく、大学らしい環境活動を形作るものと思われれます。今後もさらに発展した取組みが行われることを期待しています。



大竹 裕之
(おおたけ ひろゆき)
公益財団法人未来工学研究所
政策調査分析センター
主任研究員

■略 歴

2001年より、財団法人未来工学研究所に勤務。科学技術・イノベーション政策、科学技術予測（フォーサイト）、研究開発評価、環境・エネルギー政策等の調査分析に携わる。これまでに、東海大学、文教大学にて非常勤講師（環境・エネルギー、技術と社会等）を務める。

編集 後記

2017年度からは、小金井キャンパスを含めた三キャンパスを対象にした本学独自の環境マネジメントシステムが始動しました。例年、約16万人を超える来場者が訪問する「エコプロ2017」には、市ヶ谷、多摩に加えて、小金井の先生方に出席にご協力いただき、環境教育・研究の成果を広く地域に還元することができました。

2018年度は2016年度からの環境目的・目標の最終年度となります。2018年度は、環境配慮型の行動パターンを促す行動経済学的手法である「ナッジ」を活用した環境保全活動を開始しました。

地球環境問題においては、教育研究活動及び大学生活における一つの行動パターンの積み重ねが最終的に影響を与えています。とりわけ、地球温暖化対策においては、大学財政における光熱水費の負担、エネルギー使用量の限界削減費用という観点からも、環境問題に関心の高い学生、教職員以外にも幅広く環境の取組みに参加いただく契機になると幸いです（環境センター 榎本）。

ご意見・ご感想をお聞かせください

今後の参考とさせていただきますので、「法政大学環境報告2017」をお読みいただいでのご感想や、特に興味を持たれた項目、本学の環境への取組みについてのご意見がございましたら、氏名、所属、ご連絡先のメールアドレス等を明記のうえ、下記までお送り下さい。なお、法政大学環境センターでは大学の個人情報保護規定等の学内関連規定を順守致します。

送付先： ickankyo@hosei.ac.jp
法政大学環境センター
「法政大学環境報告」宛

- 発行 法政大学環境センター
- 発行日 2018年6月1日
- 制作・印刷 大東印刷工業株式会社
TEL 03-3625-7481(代)

法政のエコは「えこぴよん」が支えています。

環境改善活動推進キャラクター 「えこぴよん」の紹介



「えこぴよん」は、2008年度に学内公募で誕生し、2013年度に大学公式キャラクターに成長した学生がデザインしたキャラクターです。自分の背中に地球の未来がかかっていると思こんで地球（型の気球）を背負い、環境問題を解決するために世界を舞台に様々な活動を展開しているウサギです。

「えこぴよん」は、ごみの分別、省エネルギー、省資源を始めとする取り組みと学生や教職員を結びつけ、本学の環境保全活動を支える重要な仲間として活躍しています。



法政大学 環境センター

〒102-8160 東京都千代田区富士見2-17-1
TEL. 03-3264-5681 FAX. 03-3264-5545

E-Mail. ickankyo@hosei.ac.jp

<http://www.hosei.ac.jp/kankyokushou/index.html>

次の項目をクリックしてご覧ください

▶教育・研究(左から3つ目のバナー) ▶学びの特色 ▶環境教育 ▶環境センター



法政大学はFun to Shareに参加しています。